

< マイナンバーカードはデジタル社会の「パスポート」 >

FPネットワーク神奈川会員 広島 秀明

みなさんは、マイナンバーカードをお持ちですか？2021年12月20日現在、カードの保有率は約40%で、まだ十分に普及しているとはいええない状況です。政府はマイナンバーカード保有者に最大2万円分のポイントを付与する方針です。健康保険証としての利用登録で7,500円分、預金口座のひも付けにも7,500円分、マイナンバーカードの取得には5,000円分が付与される予定です。取得していない方は早めに申し込んでおく方が良いかもしれません。

■「マイナンバーカード」とは？

顔写真および住所・氏名・生年月日の個人情報とともにマイナンバーが記載されたICチップ付きカードのことを「個人番号カード」と言います。「マイナンバーカード」はその通称です。「マイナンバーカード」でできることは次の通りです。意外と知られていない便利なものもありますね。

- ① 本人確認の際の身分証明書として使える。
 - ② 住民票・印鑑証明書・戸籍謄本をコンビニで取得できる。(戸籍謄本は対応している市町村に限る)
 - ③ 所得税の確定申告がオンラインでできる。
 - ④ 転出届がオンラインでできる。
 - ⑤ 確定申告の際の医療費控除をマイナポータルを通じてできる。(2021年9月分より)
 - ⑥ 健康保険証・お薬手帳として利用できる。(2021年10月より、カード読み取り機器を設置している医療機関に限る)
 - ⑦ 新型コロナウイルスワクチン接種の電子証明書を取得できる。(2021年12月より)
- ～以上は横浜市の例です。市町村によっては異なる場合もあります～

■もしも「マイナンバーカード」を紛失したら？

「マイナンバーカード」には顔写真が付いていますので、他の人があなたのカードを身分証明書として使って手続きをすることはできません。またカード利用には暗証番号が必要で、他人が悪用できないようになっています。銀行のキャッシュカードと同じですね。

N P O 法 人 F P ネットワーク 神 奈 川

〒220-0021 横浜市西区桜木町7-42 八洲学園横浜ビル7階

セミナー：TEL 045-620-4076 メール seminar@money.kanagawa.jp

相談：TEL 045-620-4077 メール soudan@money.kanagawa.jp

カルチャークラブ

万一紛失したらまずは「個人番号カードコールセンター」に電話をして一時利用を停止します。紛失や盗難による一時利用停止についての電話は、24時間365日受け付けてくれます。カードに埋め込まれているICチップには、税や年金などのプライバシー性の高い情報は入っていませんので心配は無用です。

■もしもマイナンバーカードに記載された「マイナンバー」を他人に見られたら？

他の人があなたのマイナンバーを使って何か手続きをすることはできません。もしもマイナンバーを他人に知られても、あなたの個人情報を調べることはできないように、マイナンバーの利用範囲や、収集・保管などは法令で厳しく制限されています。手続きを受け付ける行政職員だけが、その手続きに必要な情報に限ってアクセスすることが許されています。

また個人情報を1カ所に集めて一元管理する仕組みではない為、情報が芋づる式に漏れることもありませんし、不正なアクセスが行われないように、第三者機関の「個人情報保護委員会」が監視・監督しています。

■マイナンバーカードのリスクをどう考えるか？

「個人情報なので番号管理は危険だ」という反対論が一部に根強くあります。確かに細心の注意を払ったとしても、情報漏洩のリスクはゼロではありません。

しかしそのリスクばかりを優先してしまうと、世界各地で進むデジタル化の流れから取り残されてしまい、行政サービスの効率化という当初の目的はいつまでも達成できないのではないのでしょうか。

■マイナンバーカードの取得はお早めに

今後も政府はマイナンバーカードでいろいろなことができるように計画しているようです。例えば、下記のような事項です。

- ① 公的給付金受取の銀行口座との紐づけ
- ② 運転免許証との一体化

政府は、マイナンバーカードは安全安心なデジタル社会の「パスポート」であり、社会全体のデジタル化を進めるための最も重要なインフラであるといっています。これからのデジタル社会を生きていくためには必須のツールとなりそうです。まだの方は早めの取得がおすすめです。

N P O 法 人 F P ネットワーク 神 奈 川

〒220-0021 横浜市西区桜木町7-42 八洲学園横浜ビル7階

セミナー：TEL 045-620-4076 メール seminar@money.kanagawa.jp

相談：TEL 045-620-4077 メール soudan@money.kanagawa.jp